

令和7年度 第2回市川市男女共同参画推進審議会 開催日時 令和7年10月9日(木) 10時05分～11時05分 開催場所 市川市男女共同参画センター 6階 研修室F	
丸谷会長	それでは、ただ今より、令和7年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。 本日は、15名中11名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第5条第5項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。 また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
	【委員挙手】
丸谷会長	会議は公開とすることが決定いたしました。 それでは傍聴人にお入りいただきます。
	【傍聴人入室】
丸谷会長	それでは、次第により会議を進めます。 議題1「男女共同参画にかかる基本計画の策定について」です。 事務局から説明をお願いします。
事務局	素案の説明の前に、前回の審議会で提示した内容と今回送付した資料に訂正がございましたので、ご報告させていただきます。 1点目、お手元に配布させていただきました、右上に「訂正資料」とある「基本目標Ⅱ 暴力で苦しむことのない社会の実現」1枚のものについてです。 以前の資料では、個別課題4のアンケートの結果を2種類提示してあり、1つめのアンケートをもとに2つめの設問の回答を得たように記載がありましたが、別々のアンケートでDVについてのご回答をいただいたものでした。 そのため、今回の提示の通り訂正し、現在公開中の資料につきましても、後日、訂正し公表しなおします。今後はこのようなことのないよう、データの取扱い等について慎重に進めてまいります。 2点目、資料1の51ページ、52ページをご覧ください。関連事業61の「地域見守り活動に関する協定」ですが、61を関連事業56とし、56から60と記載のある関連事業について、56は57、57は58、と60までが一つずつずれる形になります。お持ちの資料の修正をお願いいたします。 3点目、本日の配布資料の右上に「資料4差し替え 10/9」とある資料ですが、事業名の訂正箇所がひとつ漏れておりましたので、追加で修正しております。 事前にお送りした資料4と差し替えてご確認をお願いいたします。

	訂正は以上となります。 9月にお送りした事前資料について、改めて説明をさせていただきます。 7月の審議会でご審議いただいた内容をもとに内部で検討後、9月上旬に事前資料を送付させていただき、多くのご提案等をいただきました。 お忙しい中、ご対応いただきありがとうございます。 9月の事前資料では、個別課題1の修正、施策の方向性、事業指標について、説明資料とともに体系図一覧の案を送らせていただきました。 本日の資料1、16ページをご覧ください。 個別課題1についてです。7月の審議会でも多くのご意見をいただきましたが、「ワーク・ライフ・バランス」という用語自体は浸透しているものの、この表記ですと「仕事」と「家庭生活」のバランスに焦点が当たりやすく、より広い意味で一般の方にもわかりやすい表現の方がよいのではないかと考え、「理想のライフスタイル」という案を提示し、2案でご意見を伺いました。 続いて、計画の組み立て・構成についてです。個別課題の1・2の順を変更しました。これは、施策の方向性の1に「意識の醸成」を組み入れたことによるものです。 すべての男女共同参画における基本として「意識の醸成」が必要であると考え、1・2の順番を入れ替え、1を理想のライフスタイルまたはワーク・ライフ・バランスの実現、2を政策・方針決定過程への女性の参画としました。 続いて、資料1の13ページをご覧ください。事業についてです。 本プランで進行管理する事業と、本プランの基本目標等に合致する事業を関連事業として位置づけております。 現在の男女実施計画とDV防止実施計画の進行管理事業と関連事業を合わせると125事業となっております。 事業数が多く、また、似通った事業があったため、今回、見直しや整理を行いました。 また、関連事業は現在、男女共同参画の視点とは少し遠いものも組み込まれていたため、併せて精査しました。 最後に、14ページ、指標についてです。現在の実施計画は「成果指標」のみで計画の推進状況や達成度を把握しています。 本プランでは、市民意識の変化や事業の達成状況を確認し、目標の達成や課題解消を着実に推進するため、「行動指標」と「成果指標」の2つの指標を設定しました。 施策の推進状況を測るため、「行動指標」を設定し、毎年の実績により評価します。
--	--

	また、個別課題の解消の達成状況を測るために、「成果指標」を定め、市民意識の醸成度、社会的変化を確認することといたしました。 指標については、資料1最後のページ、54, 55ページに一覧にしてあります。 9月に送付しました事前資料についての説明は以上となります。 事前資料へのご提案、ご意見をいただき、修正した計画案が本日の会議資料1となっております。 では、このまま資料 1 の素案について、資料2も使いながら説明させていただきます。いただきましたご提案・ご意見について、ホチキス止めの資料 2 に一覧にいたしました。資料 2 をご覧ください。 1 枚目両面は個別課題 1 の表記についてのご提案等、2枚目両面は素案に反映したご提案等、3枚目は反映を見送ったご提案等となっております。 今回の審議会の議題は1つですが、個別課題1の表記とその他の事項について、分けてご審議いただきたいと思います。 個別課題1の表現についてですが、事務局から提示いたしました案は、「理想のライフスタイルの実現」または、「ワーク・ライフ・バランスの実現」です。 事務局案に対し、「理想のライフスタイルとする」、併記する、「理想の」を「希望の」などに変更させる、「ワーク・ライフ・バランスの実現」のままとするなど、さまざまなご提案等をいただきました。 本日は、事前にご確認いただいていると思いますので、委員の皆様のご提案等について、さらに意見交換をしていただきたいと思います。 1つめの説明は以上となります。
丸谷会長	個別課題1の表現について、事務局からの説明が終わりました。 何かご意見はございますか。 理想の、という部分が高みを目指すことや、優雅な生活といった印象を受け、そこに向かっていかなくはいけないといった感じ方になるというご意見があったと思います。 そこに対して、希望する、望むといった内容に変えてもよいのではないかと、また、現在のワーク・ライフ・バランスといった表現でもよいのではないかとのご意見もありました。
友松委員	皆さまの事前の意見を拝見し、それぞれの人が自分事として捉えられる表現として、例えば、一人一人が望む、といった表現もよいのではないかと思います。

丸谷会長	ありがとうございました。 大野委員、お願いします。
大野委員	16 ページの体系図のところを見ますと、施策の方向性 1 から 4 までは男女共同参画ということが含まれております。 しかし、個別課題には男女共同参画を示すような文言が一切ありません。 それを考えると、ライフスタイルと記載すると、生活の実態というよりは、優雅さや理想形のような意味合いに近づいてくると思います。 性別にとらわれない人生実現、のような少々固い言い方になってしまいますが、そういう形でないと施策の方向性と個別課題の整合性が取れないように思います。
丸谷会長	ありがとうございました。 友松委員からは、一人ひとりが望む、といった表現、大野委員からは、性別にとらわれない、といった表現をいただきました。 他の方はいかがでしょうか。 事務局、お願いします。
石川課長	事務局です。 皆さんから事前にご意見をいただいて、おそらくどちらの案も悪くないというご意見だと受け止めています。 事務局としては、広く意味合いを取れると考えて、ライフスタイルという言葉を使ったのですが、ワーク・ライフ・バランスの定義を詳しく調べていくと、6 番目のご意見にも書いてありましたが、広く捉えられる単語であることを確認できました。 そういう意味では、このワーク・ライフ・バランスが必ずしも広く捉えられないということもないと感じています。 どちらの表現にするか、最後は事務局で決めたいと思いますが、委員の皆さまの中で、こちらの方がこの部分において良いといったご意見があれば、お伺いできればと思っています。 以上です。
丸谷会長	ありがとうございました。 松原委員、お願いします。
松原委員	併記をするのはいかがでしょうか。 人生というものは、働くこと、収入を得ることで生活することが基本かなと思っていますので、ワーク・ライフ・バランスを先に記載し、その後に各個人の理想のライフスタイルといった内容を記載することがよいと思います。
丸谷会長	ありがとうございます。 ワーク・ライフ・バランスを先に出して、その後ろにライフスタイルを併記する形

	ですね。 大野委員、お願いします。
大野委員	ワーク・ライフ・バランスは広く受け入れられている言葉であり、一方、ライフスタイルという言葉は、自分流の味つけ、のような意味があると思います。 仕事と家庭等でのプライベートを指すワーク・ライフ・バランスを先に出して、括弧書きで自分の希望するライフスタイル、などの形がよろしいかと思います。 また、男女共同参画、というと女性の権利に関する記載が多くなるかと思いますが、LGBTQ+の方もいらっしゃるの、性別にかかわらないという形で、そういった方を受け入れるということを明記するとよいかと考えます。
丸谷会長	ありがとうございます。 ワーク・ライフ・バランスを先に出して、その後に、性別にとらわれないライフスタイル、ということではよろしいでしょうか。
大野委員	「性別にとらわれないワーク・ライフ・バランス(理想のライフスタイル)の実現」という形でいかがでしょうか。
丸谷会長	ありがとうございます。 他の委員の方、いかがでしょうか。 では、「性別にとらわれないワーク・ライフ・バランス(理想のライフスタイル)の実現」という案で、事務局いかがでしょうか。
石川課長	事務局で持ち帰らせていただきたいと思います。 ありがとうございます。
丸谷会長	ありがとうございます。 続きまして、個別課題1以外の内容について、事務局から説明をお願いします。
事務局	個別課題 1 以外の部分にいただいたご提案等のうち資料 2 の 2 枚目、委員の皆さまからのご提案、ご意見(2)については、資料1の素案に反映させていただきました。指標、事業を抜粋して、資料 3、本日訂正配布しました資料 4 の一覧の赤字部分になりますので、ご確認ください。 続けて資料 2 の、4 ページ、下の事務局からの修正案についてですが、記載の通り、研修への参加・実施は、担当職員だけではなく、関係機関や関係部署にも該当すると考えたため内容を修正しております。 また、(1)男女共同参画に関連する意識の醸成についての行動指標ですが、「講座やイベント等において内容の理解ができた人の割合」となっておりますが、対象となる講座等がわかりにくい「男女共同参画に関連する」を追記しました。 5 ページのご意見(3)については、記載させていただいた通り、素案への反映

	はしておりません。 理由等について、1 つずつ説明させていただきます。 1 つ目のアンケート調査についてです。 市の登録者にアンケートを行う「いちモニ」や、アンケートの周知にも活用する「ICHICO」の登録者については、登録時に性別や年齢の登録がないため、属性の割合は不明ですが、担当部署でも幅広い年代の登録・利用促進は課題として認識していることから、相談・連携し、各世代の回答数を増やせるよう努めます。 2 つ目、市内企業への働きかけなどについてです。 企業への取り組みについては、基本的に雇用労政の施策になっていることから、進行管理事業で直接的に事業を位置づけるのは難しいと考えておりますが、担当部署や関係団体との連携について模索したいと考えております。 また、性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消といったことに関する企業への啓発が想定されますので、その部分は、再掲の(1)男女共同参画の周知啓発で対応することを考えております。 企業のみを対象とした講座の開催は難しいのですが、一般の方、市民向けの講座を企業にも周知して参加を促す形で考えております。 3 つ目、加害者プログラムについてです。 当課では加害者限定ではありませんが、DV等、暴力の防止策として「加害者」とならないようアンガーマネジメントに関するものやDV防止に関する講座を開催しております。加害者対象の教育プログラムは、県レベルで数件、実施例があるのみで実績が少ないことから、国、県、他市の取組状況を研究していくかたちになると考えており、基本的には事業 13 のDV根絶に向けた啓発活動の中の一つとして対応することになると思います。 4 つ目、女性相談支援についてです。 本市では、女性に限定した相談としておりますので、女性相談支援としております。また、DVだけではなく「女性のあらゆる相談」として対応しているので、「DV相談」とはせず「女性相談支援」のままの表記とさせていただきたいと思います。 5 つ目ネットワーク会議の正式名称についてです。 家庭等の「等」は自宅や施設など居住実態により異なるため、「家庭等」としています。また、暴力等の「等」については、高齢者や児童に対する暴力・虐待はもちろん、障がい者への暴力・虐待と差別についても取り扱うため、「暴力等」としています。そのため、いずれにも「等」がつく形となっております。 6 つ目、基本目標Ⅲの表記についてです。 「すべての市民がいきいきと暮らせる市川市の実現」という括弧内の記載に変
--	---

	更してはというご提案です。 すべての人としたのは、市民だけでなく、市内に通学・通勤している方についても過ごしやすい社会となるよう、また、市川市とせず社会としたのは市民等が市外での活動の際にも男女共同参画の意識を活かし活動していくことで社会全体がより暮らしやすくなることも含めたものとするために、「すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現」のままとしたいと思います。 7 目、個別課題 6 多様性を認め合う社会の実現の事業についてです。 ご意見のとおり、進行管理事業には外国人についての記載がありませんが、今回、進行管理事業の(30)を多様性にも対応できるよう修正しております。 多様性の中でも、LGBTQ+は、進行管理事業として位置づけ、ダイバーシティ推進課で事業を実施します。また、国際や障がいなどはそれぞれの部署で理解促進につながる事業を行っていることから、それらを関連事業に位置づけ、全庁的に取り組む形としております。 加えて、外国人や障がい者、子ども等に関する人権については、進行管理事業の再掲(2)や(3)の人権に関する事業で幅広く取り扱うことになります。 イベントの開催時に幅広いテーマを扱うなど、事業を展開する際には、LGBTQ+に限らず、多様性を認め合う社会の実現に向けた視点を反映させてまいります。 8 目、個別課題 7 の指標としてご提案いただいた貧困率についてです。 担当していることも施策課で策定していることも計画においても、市川市としての数値を持っていないことから、指標として取り上げることは難しいため見送っております。 9 目、「リプロダクティブヘルス・ライツ」に関する事業についてです。 性被害や望まない妊娠は、性暴力として捉えることもできることから、進行管理事業(13)のDV根絶に向けた啓発や(14)のデートDVの予防啓発の中で対応していく形で考えています。健康面で捉えたときに、国の第6次計画でも具体的な取り組みが見られないことから、本プランの健康の中の1つの事業として位置づけるのは難しいと考え、あらゆる暴力の防止の中で対応して行ければと考えております。 10 番目、女性の健康問題への事業化、成果指標についてです。 まず、受診促進についての取組は当課では難しいため、53 ページにある関連事業 66、として保健部門の担当課において事業を進めていきます。 また、担当課に相談しましたが、乳がん・子宮がん検診の受診率については、労働者の職域受診率は市で把握することができず反映できないとの回答を得ました。そのため、本プランの指標として使用することが難しいと判断し、今回は指標に追加しておりません。
--	--

	説明は以上となります。さらに素案へのご提案等ございましたら、ご教示いただきたいと思います。 ご審議よろしく願いいたします。
丸谷会長	ありがとうございました。 ご意見いかがでしょうか。 松尾委員、お願いします。
松尾委員	全体を通しての話になるかもしれませんが、以前、令和 6 年度の年次報告書の中で、それぞれの事業に対する評価のようなものがあったと思います。 それぞれ評価するとともに、それぞれの事業に対する課題が整理されていて、その課題を踏まえた次期計画になるべきであると思うのですが、例えば、素案の 28 ページの女性職員の管理職登用の促進という項目の指標が、研修の実施回数ということで、1 年に 1 回という想定だと思いますが、女性の管理職登用については、なかなか目標を達成できていないように思います。 そう考えると、指標にはなっていますが、年に 1 回研修を行うことによって、課題解決に繋がっているのか疑問があるところです。 他に気になった点が 36 ページの DV、ストーカーの予防啓発という項目です。 啓発の回数、年 1 回というところは達成されていたかとは思いますが、生徒だけでなく教職員に対してもそういった啓発を進めていかなければいけないという課題があったかと思います。 その辺りが次期計画の指標ではわかりづらい部分があるのですが、今後さらに落とし込んだ施策の中で、具体的に推進できていくのかどうか、考え方を教えていただきたいです。
丸谷会長	ありがとうございました。 事務局の方でご説明をお願いいたします。
石川課長	ありがとうございます。 基本計画なので、その事業の概要を記載するところまでとなり、例えば今行っている事業の課題までは、計画の中では言及することが難しいと思っています。 ただ、事業を行っていく中では、当然新しい情報を取り入れることや改善していくことはもちろん必要だと考えていますし、新しい計画においても、現在行っている事業に課題があれば、課題を踏まえて事業を展開していく必要があると考えております。 先ほど例にありました女性管理職のところですが、実際に女性管理職の割合は少しずつ伸びている状況ですので、やり方としては違っていないと考えているので、基本的には根気強く続けていくことも必要かと思っています。

	そういった意味では、内容を精査したり、どうすれば響くかというところも考えながら改善していこうと考えています。 また、36ページのデートDVのところの啓発回数1回は、学校にリーフレットをお送りして、生徒に対する啓発を行っています。 課題のところで、教職員についても触れていますので、学校への依頼の中で、リーフレットを活用してもらうことを通じて、先生にも知ってもらったり、改めて考えてもらう機会にしたいと思っています。 学校への依頼のところで、もう少し先生たちにも考えてもらえるような依頼の仕方をしていきたいと思っているので、回数としては変わらないのですが、やり方の中で少しずつ改善していければと考えております。 以上です。
松尾委員	ありがとうございます。 確かに、指標や目標は必ずしも変えるべきものとは限らず、継続してやっていくということも大切だと思います。 さらに、予算の関係ですぐには実現できない事業もあると思いますが、逆にすぐ実施できるようなものもあると思いますので、そういったものは積極的に進められるようにしていただければと考えております。
丸谷会長	ありがとうございます。 大野委員、お願いします。
大野委員	読ませていただくと、様々なところを網羅していると思うのですが、進行管理事業は非常に大きなものと、非常に細かいものと一緒にあっており、見落とされていくものがあるのではないかと思います。 例えば、29の市川市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の運営、30の多様性に配慮した表現の促進、21のDV相談証明書等の発行といったところは割と細かい事業がしっかり書かれています。 一方で、2の人権教育の実施、3の人権啓発イベント等の実施は非常に大きな内容だと思います。 例えば人権というものも、私達委員でさえも疑問を呈してしまうような、人権の中に外国人が入るのか、LGBTQ+は入るのか、リプロダクティブヘルス・ライツやデートDVの問題も入るのか、そういうことを全部細かく書いておかないと、今後の施策の中で、それに対する認識が漏れていく可能性がある。 それだとしたら、2番の人権教育や3番の人権啓発イベントというところをもう少し細かく書いていただいて、今こちらの資料の方で上がっていたようなリプロダクティブヘルス・ライツなども、もう少し細かく書いていただけないでしょうか。 現在、不妊治療に対して医療保険が使えるようになっており、産みたくないのに産まなくてはいけない方や相手が避妊に協力してくれないといったような現実

	も少しずつ見えてきています。 そういうところへの配慮をこの計画からは読み取れないので、もう少し人権のところを踏み込んで、細かく書いていただいて、今後この事業ではこういうことを認識していかなければいけないということを打ち出していくことは可能でしょうか。
丸谷会長	事務局の方、お願いします。
石川課長	ご意見ありがとうございます。 人権に関する内容について、見えづらいというところのご意見だと思います。 そこの部分については持ち帰って、どういった表現ができるか検討したいと思います。
丸谷会長	ありがとうございます。 松原委員、お願いします。
松原委員	いただいていた資料 3 行動指標の追加の1(4)地域における男女共同参画の促進で、対応する指標の、夫は外で働き、妻は家を守る方が良いと答えた人の割合、についてですが、現在 7 割近くが共働き世帯という時代で、この設問は古いのではないかと私は感じました。 家庭の中で夫も妻も家事を分担するとか、そういった方向の選択肢があると良いかなと感じております。
丸谷会長	ありがとうございます。 事務局、お願いします。
石川課長	ご意見ありがとうございます。 皆様からのご意見、の3ページに、男女共同参画に関する指標は何かないですか、というご意見をいただいた上で、今回追加で入れさせていただいた指標でした。 実は、夫は外で働き妻は家を守る方が良い、という指標は、国でアンケートをとっており、市川市の方でも同様の設問で調査をしていたということで、経年での変化がわかりやすいことや国との比較がしやすいということあったので、こちらを採用させていただいているという経緯がございます。 以上であります。
丸谷会長	国やこれまでの経過との比較がしやすいということで残しているということですね。
松原委員	ありがとうございます。 経年の比較も大事だとは思いますが、別の内容の選択肢を追加で入れてはいかがでしょうか。 例えば、夫婦でどのような家事分担をしているかなど。 子どもが病気になったら母親が付き添うニュース画面はよく見かけますが、父

	親が連れていくケースもありますよね。けれども、そのような映像はあまり見かけません。 細かいところに視点を当てるような選択肢を入れていただければありがたいと思います。
丸谷会長	大野委員、お願いします。
大野委員	アンケートというものは、集団の考え方を取るということのほかに、集団の考え方をリードしていくという面もあります。 先ほどのような選択肢が残っていることで、こういう考え方もあるのかと考えをミスリードする可能性も十分あります。 夫は外で働き、妻が家を守るという考え方は、段々受け入れられなくなっています。 国との比較ができるという点はあるかもしれませんが、考えをリードするという側面を考えると、こういった選択肢を堂々と残すことについてはご一考いただければと思います。
丸谷会長	ありがとうございました。 例えば、子育ては半々にすることが望ましい、といった設問がよいということですね。 事務局お願いします。
石川課長	ご意見ありがとうございます。 今回の計画を策定するにあたって、昨年度にアンケートをとっておりまして、その中の 1 つに家事分担がどのようになっているかという内容を調査しております。 現状がどうなっているかということはアンケートを取っており、確認は当然していきます。 そこを指標として使っていくかどうかというところは考えなくてはいけませんが、アンケートとしては取っておりますので、そこで同じく経年の動きは、測っております。 また、資料としてどうなるかというところは、ご意見の 1 つとして受けとめさせていただきますたいと思います。 以上です。
丸谷会長	ありがとうございました。 私からよろしいでしょうか。 女性相談支援のところですが、DV被害者に限らず女性の相談を受け付けるということで名称はいいと思います。 しかし、男性やLGBTQ+の方のように、被害者の中には女性以外の被害者

	もいらっしやると思います。 そういった方々はどこに相談をすればいいのだろうかというところでは、女性ももちろんですが、女性に特定しない相談というのも、今すぐには無理かもしれませんが、どこかにあった方が良くはないかと思います。 また、他の市では、女性相談と男性相談の曜日を分けて実施しているところもあったりするので、そういうところもご検討いただけたらと思います。
石川課長	ありがとうございます。 実際に男性相談の数が市川市の中では非常に少ないというところもありまして、現在は県の相談窓口がありますので、そこを活用させていただいているというのが現状です。 市川市のホームページでも、相談場所として女性相談を載せたり、男性の場合は県を紹介したりということで、事業としてはその相談窓口の周知のところで、男女とも窓口の案内をしていきたいなと思っています。 少ないからやらないというわけではないのですが、まだ件数が多いという現状がありますので、県の窓口を活用させていただいているというところがございます。 以上となります。
丸谷会長	ありがとうございます。 その他、委員の皆さまから何かございますか。 上田副会長、お願いします。
上田副会長	単純に質問なのですが、成果指標と行動指標ということで、個別課題ごとの全体の指標と施策それぞれの指標という形で分かれているのかなと思うのですが、アウトプットとアウトカムという指標の考え方からすると、両方ともアウトカムの指標になっています。 進行管理表の目標値に対する評価は、毎年公表されているのでしょうか。こちらはアウトプットの評価になると思うのですが。
石川課長	基本的に毎年事業の実施の報告はさせていただいております。 事業それぞれに目標値がついているのですが、こちらが達成しているかどうかという報告とあわせて、行動指標については毎年アンケート等をとった上で数値を出し、また行動指標については毎年評価をしていきます。 成果指標は5年に1回、評価するような形で考えております。
上田副会長	行動指標を毎年評価していくとのことですが、結構難しいと思います。 絵に描いた餅にならないかという懸念があります。 まずは、これだけのことをやりました、というアウトプットの評価があり、その後世の中や人々が実際にこれだけ変わりました、事業の利用者の実態がこれだけ変わりましたという流れかなと思っています。

	アウトカムで毎年評価するという方針は、すごく勇気のある決断だとは思いますが、やはり絵に描いた餅にならないかなという懸念が残ります。
石川課長	ありがとうございます。 これだけやった、というところは各事業に指標と目標値をつけているので、そこで実際にどれだけのことを実施できたかという確認は行います。 行動指標は毎年数値を取りますが、上田先生のおっしゃる通り、これが毎年大きく上がっていくかという点と難しいとは思いますが。 毎年少しずつ上げて、最終的には5年後の成果指標とあわせて、行動指標も動いたことを確認する形になるのではないかと考えています。 確かに、行動指標の中には、すぐに動きづらい数値もありますが、成果指標は社会全体の流れを見るような大きなくりで、行動指標はもう少し細かいところで改善、目標に向かって動いていくような形でやりたいなと考えています。 毎年動くかという点については、少し難しい部分はありますが、2つの指標で評価していければと考えております。 以上であります。
丸谷会長	ありがとうございます。 他にございますか。 佐野委員、お願いします。
佐野委員	具体的な事業レベルの話になりますが、男女共同参画の中で、やはり人権教育は非常に重要な観点になると思っています。 学校教育を通じて人権教育を行うことは、子どもたちの人権に関する意識を醸成するという意味では、非常に効果があることだと思います。 それをどのように推進していくかという点、教員に対する研修があります。 千葉県が実施する研修には働きかけはできませんが、市川市内でも教育委員会主催の研修がありますので、その中で教員に対して人権の重要性を伝える研修をしていただくことによって、間接的に子どもの人権教育にも影響していきます。 そうすると、様々な意味で男女参画ということが浸透していくかなと思います。 前回は申し上げましたが、本学でも教員を目指す学生に対して人権教育をしてもらおうと思っています。 教員に対する具体的な事業を検討してほしいと思います。
丸谷会長	ありがとうございます。 すぐに成果としてあらわれないかもしれませんが、継続して取り組んでいくことによって推進できればということかと思っています。 他にございますか。

	会議録の作成についてお知らせいたします。 本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員の皆様を確認をしていただいた後に、ホームページ等で公表していく予定となっておりますので、ご協力をお願いいたします。 それでは、これをもちまして、令和7年度第2回市川市男女共同参画推進審議会を終了いたします。
--	---

令和 7 年 11 月 23 日
市川市男女共同参画推進審議会会長

署名 丸谷 充子